

令和2年6月11日 総務文教委員会 議事録  
9時58分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 西村 一啓

副委員長 山崎 年一

委員 小中 真樹雄、小田上 尚典、網谷 芳孝、児玉 朋也、寺岡 公章、  
山本 孝三

議長 細川 雅子

○欠席委員 なし

○西村委員長 おはようございます。

定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開催いたします。

開催に当たり、市長に御挨拶を頂きたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会開催、ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、議事に入る前に委員の皆さんと執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっております。御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願いを申し上げます。

なお、答弁をされる場合は委員長が職名を指名いたします。職名の指名がなかった場合は課名と職名を名乗ってから御答弁を頂きたいと思います。

委員の皆様におかれましては、発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

なお、執行部から日程第1と日程第2の議案についての補足説明はない旨の連絡を受けております。

それでは、議事の日程に従いまして進めさせていただきます。

日程第1、議案第53号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。なお、質疑の通告は受けておりませんが、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 質疑はなしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員の交代をいたしますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。

続きまして、日程第2、議案第58号令和2年度大竹市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

なお、本件に関しての質疑の通告は受けておりますので、発言を許可いたします。

質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 おはようございます。教えてください。

今回の債務負担行為の補正ですよね、学習用端末がリースということになりましたんですが、令和3年度から令和7年度までの5年間で小学校・中学校を合わせて約1億1,000万円ぐらいになっているんですがね、これ小学校・中学校の児童生徒が多分1,800人ぐらいおろうかとは思いますが、職員にも必要ですよ。ということは、2,000台ぐらいになるかと思いますがね、これ今年度にそろえるということなんですが、全国的にもかなり今回の新型コロナウイルス関係で今年度中にね、実行するというのがかなり難しいと新聞報道などで報じられているんですが、これ台数として今年度中に整備をすると言われますが、間に合うんですかね。予定どおりかどうかその辺のところを教えてください。

○西村委員長 どうぞ。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育委員会総務学事課教育総務係の瀬川と申します。答弁させていただきます。

今、網谷委員から御質問がありましたけれども、児童生徒全員分、それから授業担当の教員ということで、2,000台近いものでリースを予定しております。今年度この予算で整備するという予定にしております。これは全国的に同じような動きをしているところで、やはり納品がきちんとされるのかどうかというのはですね、新型コロナウイルスの関係もあるんですけども、それもなかったとしてもですね、結構厳しいという見立ても聞くには聞いております。ただ、業者から情報集める中ではですね、何とか確保できる見通しであると聞いておりますので、しっかり情報を今から集めながらですね、今年度中に予定どおりの整備したいと考えております。

以上です。

○西村委員長 網谷委員。

○網谷委員 相当な数になろうかと思いますが、極力頑張って整備していただけたらと思います。

次に、今、申しましたとおり2,000個近いタブレットですか、機器が必要なんですがね、来年度予算、来年度の債務負担行為ですかね、これ合わすと約1億1,000万円になるんですがね、今、2,000人弱ぐらいのことを言われたんですけどね、単純に計算しますと5年計画で約1億1,000万円ですから単純に割っても年間で約2,000万円が必要になってくるんですよ。ということは1台につき1万円そこのリースで賄えるということなんですかね。若干の数字は変わろうかと思いますが、そのところを。大ざっぱでいいんですが、教えてください。

○西村委員長 どうぞ。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 年間2,000万円を超えるぐらいの借上料ということになりますので、今、おっしゃられたとおりということになろうかと思いますが。当初はですね、110台ということで当初予算計上させていただきました。令和5年度までの段階的な整備ということでの最初の年ということで少ない台数で予定をしていたんですけども、負担がリースということになりますので、リース料の部分だけ増えるということは确实だと思いますので、当初の段階では負担を抑えるという観点から110台分は備品購入費ということで計上させてもらってましたが、このたび1期の整備ということになりますので、負担の平準化、5年後とか更新を見据えた上でリースということにさせていただきます。

以上です。

○西村委員長 網谷委員。

○網谷委員 今、一緒に聞けばよかったんですが、2,000台ぐらいのものが必要と言われました。現在は何台ぐらいあるんですかね。知れたもんだとは思いますが。

それと、タブレットを整備した場合ですね、これから新型コロナウイルスの関係がどうなるか分かりませんが、オンライン授業なんかが始まりますと、これ一般家庭でね、持ち出して持って帰らないといけないと思うんですがね、Wi-Fi設備とかいう質問がこないだの一般質問でも出ましたがね、順次対応していくというような格好の答弁がございました。

それで、これから将来的にね、新型コロナウイルス以外でも新型コロナウイルスが終息になってからでも、通常どおりになったとしても、子供たちが家のほうに持ち帰ったりすることができるんですかね。今、それができれば、大分前から、小学校の、特に低学年がね、ランドセルが重たいとか、いろんなことを言われております、学校に置いて帰ればいいんだが、それも許されんということで我々が見とつてもね、かわいそうに思うくらい大きなランドセルの中にいっぱい詰めてから帰ってますんでね。将来的にこれがペーパーレス化ですかね、我々も議会で取り上げとるんですがね、そういう方向になるということも一応想像されとるんですかね、その辺のところを教えてください。

○西村委員長 瀬川教育総務係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 当初はですね、校内のネットワーク整備を進め

て1人1台の環境を段階的に整えるという予定でしたけども、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって、今年度整備を完了するというようなですね、ロードマップということに変更になりましたので、学校だけではなくてですね、家庭での利用というのか、持ち帰っての利用というのも想定をされておりますし、大竹市としてもですね、すぐにということにはなかなか難しいところはありますけども、どのように活用できるかとか、そういったところを検討していきたいと考えております。

持ち帰りということになりますので、荷物が増えるということにつながるかもしれませんが、逆に将来的にはですね、紙というのか、そういったところの、完全なペーパーレスというところまではなかなか難しいところはあると思うんですけども、将来的にはそういった形での軽量化につながっていくんじゃないかと考えております。

以上です。

○西村委員長 もう3回目が終わりました。申し訳ありません。

他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。複数ありますので、端的に質問できるように頑張ります。

民生費のほうですね、小規模保育に係ることで補正組まれていると思います。小規模保育というと3歳未満児が対象になろうと思いますが、現状待機児童と言われるものですね、国の基準に当てはまる、当てはまらない別にして、入れてない、入りたいけど入ってないというような状況、何件あるのか。それで、この小規模保育というのができることによってそれが完全に解消されるのか。

あと、今後ですね、この小規模保育、事業者増やしていくのかどうかというところと、増やすにしろ、事業者について、条例変わりますよね、小規模保育から普通の保育に移行する連携ってところの条文変わりますので、業者の選定の方法とかってというのがもし基準があるのであれば、現在どういうものがあって、補助金が国が3分の2、市が6分の1、事業者が6分の1出すと、市からも持ち出し分ありますので、どういうふうに決められているのかってところ、お伺いしたいと思います。

あと、消防費ですね、宝くじコミュニティ事業助成金で100万円というところで防火服ありました。今年度僕が通告させていただいた数字が間違っていたみたいですすみません、22着配布の予定で、令和6年までに防火服整備ということだったと思いますが、28着で今年度の数字は大きく上回っていただけなのでありがたいんですが、これ、最初は阿多田地区、栗谷地区と優先的にという話でしたが、どこまで配備されるか。あと、前倒しになって例えば令和5年で終わりますというところになるのかどうか。ほかに防火服だけでなく欲しい資機材があったのかってところも併せてですね、教えてください。

あと、教育費です。タブレットなんですけど、先ほど先輩議員からも質問ありまして持ち帰り想定されているということですが、タブレットの機種や配備の見通しってのは今、頑張れるってところあったと思います。機種はどれを想定されているのか。

あとは、債務負担行為で令和7年度までという計画になっていますが、タブレットの寿

命をどれぐらいで考えられてて、令和7年度が過ぎた後どうなっていくのかっていうところ教えてください。

あとは、持ち帰りを想定しているという話が出まして、今、国のGIGAスクール構想に関する補正予算見ると家庭でWi-Fi環境がない人向けに多分補正予算組まれていると思います。自治体が無線LAN貸し出す147億円がついているんですが、これが入っていない気がするんですけど、どういうふうにされるのか、これ取り組むのか取り組まないのか、教えてください。

概念的なところになるんですが、タブレットですね、導入する意味っていうところ、今、整備状況含めてですね、大分前倒しになったと思います。令和5年とかあたりにタブレット使った授業ができればいいなっていう感覚だったはずですが、ただ、今年度そろえるとなったからには、計画すごく前倒ししないといけないというところ、意義ができてないですね、どういう授業やっていくとか、使い方っていうのが構築できないと思うんですけど、そのあたりどのようにお考えなのかっていうのをお聞かせください、お願いします。

○西村委員長 どうぞ。

○神代福祉課長 福祉課長の神代です。よろしく申し上げます。

小田上委員の質問です。待機児童数と今回の小規模保育所で待機児童は解消するかという御質問ですが、令和2年度の4月現在で国の定義の待機児童はおりません。ただ、特定の保育所を希望するなど、私的な理由で待機児童となっている人数が5名となっております。ちなみに昨年の10月時点では私的な理由で待機している児童が19人という人数となっております。

今回の小規模保育所の参入で待機児童が解消されるのかという御質問ですが、大竹市子ども・子育て支援事業計画では、令和3年度の3歳未満児の保育需要は240人というふうに推計しており、小規模保育所が稼働すれば受入れ可能人数は257人となりますので、数値的には満たすことになるかと思えます。

ただし、少子化で子供の数は減っているんですけども、3歳未満児の保育需要というのは年々増加している現状です。先ほどの私的待機で特定の地域の保育所を希望する保護者の方も一定数おられるということをお考えすると、まだ十分とは言えないと考えております。

今後、参入する事業者などの選定条件などがあるのかという御質問でございます。

大竹市子ども・子育て会議に諮問し、市が決定するというプロセスを経る必要がありますが、原則的には法令や条例に則して基準を満たしていれば認可という流れになります。ただし、今、保育所の再編をしておりますので、その再編により3歳未満児の保育需要を満たすことができれば受皿を十分に確保できたと判断し、当面は認可をしないということになるかと思えます。

以上です。

○西村委員長 どうぞ。

○伊崎消防課長 消防課長の伊崎でございます。よろしくお願いたします。

防火服の整備状況につきまして、お答えいたします。

小田上委員がおっしゃられるとおり、防火服の整備計画、これ令和6年度までを88着配

備する形で予定をしております。このうち令和元年度で19着、これを優先的に阿多田地区・栗谷地区に配備をさせていただいております。この地区にした理由と申しますのは、離島であること、遠隔地であるということ、ほかの地区と比較して消防団の皆様の力に頼らざるを得ない、そういう状況がございますので、優先的に配備をさせていただいたというところでございます。

今回、宝くじコミュニティ事業助成金によりまして28着分の防火服の予算がつくこととなりましたら、これにつきましては、計画を前倒しという形で配備をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 真鍋総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 1人1台児童生徒のタブレット端末を導入する意義については私のほうから説明をさせていただきます。

まず、日頃の授業については主たる教材である教科書を使って教師・児童生徒、あと児童生徒同士の対面で、共同的に学習していくと。その授業の中で、あるいは家庭の活用も含めてですね、まずは教科等固有のデジタル教具というものが1つ。それからあと、全ての教科等で活用できる機能、これは例えばワードであるとかエクセルとか、あるいはパワーポイントとかカメラとか、インターネットとか、そういったもの、それが主に2点なんです。それらを活用して、一言で言うと教科等の目的を達成するために非常に有効であると考えております。

例えば、対面しての先ほどの言ったような共同的な学習、基本なんですけども、主としてはデジタル教具については、例えば1人で学習できるもの、解き方の説明があったりとか、あるいは問題がたくさん段階別に用意されていたりとか、そういったものでは基礎的な知識とか技能の習得が図れるのではないかとということと、あと、先ほどの全ての教科等で活用できる機能、カメラとかワード、エクセル、パワーポイント、インターネットを使った学習では思考力・判断力・表現力、これが培われるのではないかと考えております。例えばプリントを配付するより、タブレットで使ったほうが効果があるとか、体育のマット運動で、声だけで、ここをこうしたほうがええよという指導よりも動画を使って指導したほうが効果があるとか。あと、絵やグラフの資料、紙で配付するよりもタブレットで配付して考えさせたほうが効果があるとか。あと、班で話し合っただけで考えホワイトボードに書いてみんなの前で発表するよりも、タブレットから電子黒板に映してそこから発表させたほうがより効果的であるとか、そういった教科の目的達成のために教科の学習方法をタブレットを使って学習させるということで効果を求めて1人1台用意をします。

プラスその道具なんですけども、操作自体を習得するという、また、これは意義があるのではないかなと考えています。例えば子供でもタブレットとかあるいはスマホとか持って指で操作するのは得意な子供がいるんですけども、キーボードを使うというのがなかなかできない。キーボード付きのタブレットということで、キーボード操作をすることによって将来的にかなり役に立つというような確率が高いのではないかと考えております。

一応意義については以上なんですけども、その他のタブレット関係の御質問について、

瀬川係長のほうからお答えします。

以上です。

○西村委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 それでは、このほか残り3つほどあったはずですので、お答えさせていただきます。

まず、タブレットの機種はどのようなものをとということの御質問でございました。

端末はですね、タブレット型のパソコンを想定をしています。指などで操作をするタッチパネル式の画面とキーボードが附属するようないわゆるタブレット機能とパソコンの機能を備えたものということになっております。文部科学省の標準仕様では、ハードウェアと、キーボードが必須ということになっておりますので、これを想定しております。いろんなタイプがあるようですけども、操作性、児童生徒が使用することになりますし、教室だけじゃなくて移動してですね、使用することになると思いますので、操作性とか耐久性とか安全性とかですね、そういったところを重視し、端末の選択をしていきたいと考えております。

今、GIGAスクール構想が発表されて、補助金の金額に見合うようないろいろな商品が提案されておりますので、それ以外にも情報セキュリティとかフィルタリング機能であるとか、あと子供たちが使うので物損、壊してしまったときの対応ができるようなところも含めて考えていきたいと考えております。

それから、リースのその後の計画をどう考えているかという御質問がありましたが、今回60カ月ということで5年のリースということにしております。耐用年数的に考えてもこのぐらいが限度なのかなと考えておりますけども、児童生徒1人に1台の学習用端末がそろろうということになりますので、今後はこの環境をベースとした教育活動に変わってくるのではないかと考えておりますので、5年後も、同じようにそのときに実際社会がどうなっているとかですね、教育を取り巻く環境っていうのがどう変わっているのかっていうのを私自身が少し想像できないところはありますけども、そのときの状況に応じた必要な端末を教具として適切に整備していかなければいけないと考えているところです。

それから、家庭学習に使用するというところで、国のほうの補助金、この部分も新型コロナウイルスの関係で国の補正予算で計上されている御質問ございました。今回の国の補助の対象については、Wi-Fi機器、モバイルWi-Fiのルーターのようなものだと思いますが、これを公費で購入し、1台当たり1万円ということなんですけども、それをWi-Fi環境を整えることができない低所得世帯向けに貸与するという趣旨のものになっております。今回この補正予算には大竹市としてですね、上げることはできていない状況です。Wi-Fi機器を整備した後にですね、継続して必要となってくる通信費用とかですね、そのあたりをどう負担していくのかという課題が今のところ整理ができていないというところになっております。

県内でも、お話を聞くとですね、対応をもう決めているという市もあり、一方で決めかねているという自治体もあると聞いております。公費で何らかの補助をして通信環境整えるといったところもありますし、公費で通信費をですね、負担するといったところもあり

ますし、学級費のような形で保護者に負担をしてもらおうというところもあるようです。今後、どのぐらいの世帯に支援が必要かといったところもしっかり状況を把握して、その上で具体的に検討して、国の補助金がありますので、その辺を活用してどうするのか、大竹市としてどうするのかという結論を出していきたいと考えております。いずれにしても財源が必要になってくるということになりますので、慎重に考えていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 伊崎課長。

○伊崎消防課長 すみません、漏れていたところがありました。ほかに整備する予定のものがあるかどうかということだったと思うんですけども、まずは団員の皆様の安全を考慮して防火服のほうを優先的に配備させていただきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 はい、ありがとうございます。毎度、一気に聞くと訳が分からなくなるんですけど、消防費は分かりました。火災で出動する件数がですね、消防団ですね、阿多田地区・栗谷地区の方は多いと思います。なので、安全のために。そうですね、早く、前倒しになるということはずごくうれしいことかなと思いますんで、今後もですね、こういうところを活用してもらえたらと思います。

あと、民生費なんですけど、小規模保育。数値的にはですね、恐らく待機児童って国の基準ではゼロ人なのがそうなんだろうと思います。選択して待機児童になってるのが昨年度だと19名、これ小規模保育が1つできて解消できる数字にはなるじゃないですか、19名未満ですよ。恐らく偶数でいくんで18名とかってところ考えようかと思うんですが、それでいくと1か所にできるだけでは解消はできないですよ、そういう場合のときは。なので、さっきの数値的には解消できますっていうのは心配があるかなとは思いますが、今後も再編計画等ありますんで、それに沿ってですね、柔軟に対応できるようにお願いしたいんですが、今回決められた事業者は子ども・子育て会議のほうに行って承認もらってっていう経緯があったってことですね。はい、分かりました。なので、今、認可の予定がないっていうところですけど、状況を見て柔軟に、3歳未満児なので対応してもらって地域が増えるほうがいいかなと率直に思いますんで、よろしくお祈いします。

あと、教育費のほうなんですけど、タブレットですね、教科の目的達成っていうのはもちろんそうだと思います。そうじゃないと入れる必要ないと思うんですが、多分今までも動画を見たりとかですね、学校、教室にテレビとかがあったりしてビデオ流して体育だったり、こうやりますっていうのは僕らも見た記憶があります。なので、動画を見たりっていうところの効率が上がるとか、発表のときの効率が上がるっていうところの、その効率化よりもですね、個人的には検索スキルのアップかなと思ってます。今までは学校の先生に教えてもらって、分からないなって思ったところを手挙げなければですね、分からないまま家に帰って、家に帰ったら分からなかったことも忘れてしまっただけということあると思います。分からないときに検索できて、解決できる、そうするためにはどうしたらいいんだ



ろうっていうところでキーボード使えたりとかですね、あると思うんで、そういうところ考えながら機種を選定をお願いしたいです。名称出しますけど、Windowsは階層構造非常にしっかりしてるんですけど、アプリケーションインストールするときは面倒くさいです。MacOSだったり、今iPadのOSとかだと説明書なしでできるっていうようなところありますんで、目指して作っているもの、ただ、それが今後業務に活用できるのか、想定される業務も僕らが想定できるような仕事じゃないものがいっぱい出てくると思いますので、そこにパソコンのキーボード操作だけとかですね、Windowsでとかっていうところとらわれずにですね、検索スキルを上げるとかもっと創造的なところに注力してもらえたらと思います。

もう一度お伺いしたいのが、タブレットの寿命って恐らく3年くらいだと思います。5年後見据えて順次更新していくと、国が恐らく補助してくれないと思うんですけども、更新していくときになって学習の機会の差が生まれるとかになると困るんで、どのくらいから次を見据えるかっていうところ、このリースの期間内で機種を換えないのかどうなのか、その中のところだけ教えてください。

○西村委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 60カ月ということで5年間を想定しております。法定耐用年数でいうと、おそらく6年とかそのくらいあったと記憶しております。ただ、実質的にはおっしゃったようにですね、3年とかでもしかしたら使えなくなるというか使いにくくなる、壊れるといったことはあろうかと思えます。破損とかですね、そういったところに関してはそのほかのところフォローできるように今考えているところです。

確かに技術の進歩というのは恐らく想像以上に速いんだと思いますので、この期間中に使えないというか、使にくいということも想定されるんですが、今のところ、そこまでリースの期間中に機種を換えるとか、そういったところまでは考えられていない状況であります。今後そういったところもしっかり考えながらというか、情報集めながらですね、やっていこうと思えます。

今後の更新に関してもですね、またランニングコスト等に関しても今のところ、財源等について文部科学省等から具体的に示されているものはありません。地方自治体にとってはそういう財源の面というのもすごく大きな課題であると考えておりますので、しっかりと注視していきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。あと、最後にWi-Fi環境のことです。

これ国の補助でいくと所得要件ありますよね、400万円以下みたいな。なので、分母っていうのは結構絞りやすいんじゃないかなと思います。分母絞った上で想定できる数字っていうのがあろうと思いますんで、その中で、家に帰ってWi-Fi環境がないというのはない状態に、ほかの市町に比べると児童数少ないですから、大きいところは大変ですけど動けるといいますんで、よろしくお願いします。

なので、そのWi-Fi環境があればですね、ランドセルの中で埋まってしまってたお

知らせの手紙、プリントみたいなのがなくなったりとか、いろんないいことも考えられると思うんで、前向きにですね、家庭のWi-Fi環境の整備もよろしくお願いします。

終わります。ありがとうございました。

○西村委員長 それでは、他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 私がこれからお伺いしたい事柄については既に本会議でも一般質問、またこうした今日の際に同僚議員からいろんな角度からの提言なり、意見なり、質疑がございましたので、幾つか重なるところがあるかと思えます。御容赦願って質問についての御答弁よろしくお願いします。

それで、お伺いしたい1点目は休校が長期にわたってようやく学校が再開ということになったんですが、この間いろんな政府の専門家会議とか、あるいは日本の教育学会とか、さらには子供たちの健康やケアに関する国立成育医療研究センターとか、そういった機関が、具体的で積極的な対応を求めた提言をされているんですが、こういう関係機関と地域のね、各行政区画における教育委員会等の連携とといいますか、関係というのはどういうことになるんですかね。文科省の指導以外は幾らいい提言があってもそれを自主的に教育委員会が判断をされたり、しながらいいことはいいこととして生かしていくという対応をされるんですか、どうなりますか。そこをまず聞かせてもらいたい。

それで、本題に入るんですが、問題なのは休校による学習の遅れということですね、私どもが耳にするのは特に来年進学をする小学校6年生、それから中学校3年生、こうした生徒、保護者を含めてね、授業の遅れに対する心配、不安がね、多く聞かれるんですが、そのところをどう取り戻して自らが希望する進路、また保護者と家庭教育を含めたね、取り組みをする上でのこれからの時間的な問題もあると思うんですね。そういったことへのサポートとといいますか、教育委員会や、学校現場でのね、対応策というのはどういうふうなことに取り組みとしてされるのかということをお聞かせしてもらいたい。

それから、学校が再開して、先ほど言いましたような専門家会議なり、あるいは日本教育学会なりが提言しているのは、教室で授業を受ける場合に、感染防止対策の一環としてね、生徒の間隔を2メートルなり、最低でも1メートルは空けるべきだということが指摘をされ、そのことが提言されておるんですが、大竹市の現状はどうですか。

それで、2メートル間隔で机を並べるということになれば、今の教室のスペースからいうと、20人程度しか1つの教室で授業を受けられないと、こうなるんですが、現状はどういうことになっておるのか。

また、そうした専門家の間での提言なり、感染防止という見地からこうしたことへの教育委員会としてのね、考え方をひとつ聞かせていただきたいと思います。

それで、問題なのは新型コロナウイルスの影響の下で、教職員のね、負担が我々が知らないところで増えている、過重負担になっているという問題もあります。それで、大竹市としての教職員の負担軽減をはじめとして、支援員とか指導員とか、こうした職員の方をね、増やして対応すべきだということを私としてはお願いしたいんですが、そうしたことを教育委員会なり市のほうでね、お考えになつとるんかどうかをお聞かせしてもらいたいと思

うんです。

それで、今、国会では大規模な額の補正予算が衆議院を通過しましたが、この中でも教員や学習指導員を8万人超増やすというんですね。ところが今言いましたような専門家会議とか日本教育学会とか、こういったところの提言はそれじゃ足らんのだ、むしろ10万人以上の規模でね、増やさないと対応が難しいんじゃないかということを描きしているんですが、それで私が思うのに、かつて国会では全会一致でね、少人数学級の実施をやるということを決議したんです。それで2年か3年は30人以下の学級にするということですね、予算措置もされたり教職員の増員が図られたんですが、その後、この少人数学級の国会決議は止まっているんですね。実施されないままに数年過ぎとるんです。だからこの際、そういった国会決議も踏まえた取り組みをやるべきではないかという非常に厳しい意見もあるんですがね、大竹市としてこれまでも学校現場には読書を薦めるための読書活動推進員とかね、支援員とか、というふうなものを独自に配置をされて教育の充実と振興に努めてこられたということもありますんで、さらなる努力をしてもらいたいと思うんですが、そういったことを踏まえたひとつ教育委員会の現状における対応・取り組みについて聞かせてもらいたいと思います。

それから、もう一つはこれは今日後ほど総務文教委員政策研究会という機会がありまして、そこでまた担当の皆さんと意見交換なり我々の理解を深めたいということで予定の時間が取られておるんですが、放課後児童クラブですね、これは現状どういう状況ですか。

国の発表等によるとね、非正規の労働者の女性が71万人も解雇されたということがあるんですね。家庭の経済生活、子供を含めた家庭生活の中で、新型コロナウイルスによる影響というのはいろんな形で出とるんじゃないかと思うんですが、そうした影響を受けての放課後児童クラブの現状はどうだろうかということに私としては現状を聞かせておいていただいて、予定される、また放課後児童クラブの民間委託等を含めたね、これからの問題について理解を深めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、消防に関連をしてお伺いするんですが、ちょうど天気予報でも今週いっぱいずっと雨が続くということで梅雨入りだと思うんですが、そうした状況が最近では予期せぬ集中豪雨に見舞われて浸水被害が発生するとかね、河川の氾濫による被害が拡大するというふうな事例が全国あちこちで毎年のように発生しているのは御承知だと思うんです。

それで、これはマスコミ報道なんですけど、これ5日の新聞ですが、広島県内に、広島県が管理するダムが32あるそうですね。大竹市の小瀬川水系には3つのダムがあることは御承知だと思うんですね。中国電力の管理下にある渡ノ瀬ダムと県の管理下にある小瀬川ダムと、国交省が観察する弥栄ダムと3つあるわけですよ。それで、弥栄ダムについては既に事前放流のダム操作が認められております。それで、問題なのは県管理の小瀬川ダムの事前放流についても、これは3つのダムの連携の下でね、下流への被害を防ぐというのが最も基本的なことですから、こうした県の方針なり、決定を受けた大竹市を含めたね、関係機関との協議の場というのは設定されておるんですかね。まだ、正式な通知もないということなんですかね。そこを聞かせてもらって、ダム放流による下流住民の被害がないような対応をしてもらいたいということをお願いしたいんですが、よろしく御答

弁のほうをお願いします。

○西村委員長 真鍋総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 総務学事課のほうからは、4点ほど御質問があったかと思しますので、お答えをさせていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルス対応に関わって、学校の動きに対する判断ということですが、大竹市教育委員会としては文部科学省の通知、あと広島県教育委員会の通知、あるいは県立学校の動き、それから他市町の状況、山口県の和木町とか岩国市も含めて状況を把握しながら判断をしております。プラスアルファですね、当然大竹市内の学校保健会、医師等との連携を図っております。今回特にプールにおける水泳指導については中止といたしました。これについては大竹市の薬剤師会と連携をしてですね、助言を頂いたことも含めて参考にして判断をさせていただいております。

それから2点目、授業の確保ということ。これについては本会議のほうで教育長のほうが同様の答弁を出しておりますけれども、再度申し上げますと、まず、授業時数の確保として、長期休業日の短縮と学校行事等の精選の2つの方法で行います。

1番目の長期休業日の短縮としましては、夏季休業日を8月1日から8月23日までに短縮ということ。これは学校が授業時数を計算をして幾ら足りないか、夏休みに可能な日に何時間できるかということ。これを計算して算出をしております。1日から23日の間、学校の実情に応じて夏季休業日でも午前中授業ということ。2日間から5日間程度ですね、予定をしております。

それからあと、2番目の学校行事等の精選としましては、感染拡大防止、児童生徒の安全確保といった観点からプール指導の中止、それから文化祭、学習発表会の中止、そういった学校行事を中止としております。中止によって、その日の時間だけでなく練習時間、準備時間等も活用して授業時間を確保いたします。

そして、3点目ですけれども、学校の教室の様子ですね。ソーシャルディスタンスとして教室で授業を受ける場合、1メートルから2メートルの距離、これはどうかということ。すけれども、今の広島県の現状、地域として一律にですね、このことについて文部科学省からの通知なんですけれども、一律に1メートル、2メートルの距離にこだわるものでもなく、換気あるいはマスクの着用、あるいは対面での会話の自粛といったものも組み合わせで取り組んでくださいということです。実態としてはですね、学校の児童生徒の人数にもよるんですけれども、当然1メートル以上確保できている学校もありますし、ぎりぎり1メートルあるかないかといった学校もあります。そこでは本当に換気のほう、窓を出入口や上の窓も全開にして換気をしっかりして、マスクをして行っております。ただ、これから熱中症の心配はありますので、そのあたりも配慮しながらマスク着用ということを指導しております。当然、教室についても法に従った面積ですし、児童生徒の人数についても、法に従った人数ですので、本当に広くしようと思えば教室がたくさんあって、教職員の数を増やして、分散してということになるんですが、なかなかそこは難しいので、今、そのようにいろんなことを組み合わせた対応をしております。

そして4点目、教職員についてですけれども、これについても一部、本会議で答弁をい

たしましたけれども、教職員のサポート体制ということで学校行事等の中止を含めて精選することによって準備等にかけていた時間を授業あるいは教材研究、授業準備の時間に充てることができます。そのあたりで教職員の労力、負担の軽減になろうかと考えております。

また、臨時休業中、日頃子供が登校しては取得できない有給休暇、これを積極的に取得すること、あるいはこの時期新型コロナウイルスと診断されていなくとも、あるいは濃厚接触者と認められていなくとも、風邪の症状等でも特別休暇を取得できるとしております。あとは8月12日・13日・14日の夏季一斉閉庁も含めて、その周辺はですね、やはりその他有給休暇も含めてある程度、教職員が休みを取れるように学校のほうを指導しております。

それと合わせて、8月に授業をしますけれども、国のほうに申請をしているのが夏季休業中の授業について、まずは、教科の指導ができる非常勤講師の配置、これの申請をしております。プラス合わせて大竹市としても市費による支援員の配置を夏休み中も行うという動きをしております。

私のほうからは以上です。

○西村委員長 どうぞ。吉村危機管理課長。

○吉村危機管理課長 それでは、小瀬川水系のダムの事前放流など、関係機関との事前協議の状況についての御質問でございます。

危機管理課が関係する協議会などは、現在、小瀬川水系に関係します協議会で4つございます。本来であればですね、これらの協議会については5月までに各ダムの管理者、または県や国との協議というのは済んでいる状況になるんですが、御存じのとおり今年新型コロナウイルスの関係で、会議自体が、全て中止・延期となっている状況でございます。いずれもこれらの協議会は現在、開催はしておりませんので、協議自体もできていません。ただしですね、これはたまたまですが、本日午後からですね、小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会、これが開催される運びとなっております、私が出席する予定です。その協議会の中で、報道等でもありましたダムの放流基準の変更点と、これについて説明がされると伺っております。また、そういった内容が分かりましたら御紹介できるのではなかろうかと考えております。

以上です。

○西村委員長 三井生涯学習課長。

○三井生涯学習課長 御質問のありました放課後児童クラブの運営の状況でございます。

春休み明けの4月6日より放課後から午後6時までの通常運営を行ってまいりましたが、御承知のとおり、新型コロナウイルス関係で学校が4月17日から5月31日まで休校となりましたので、その対応としまして時間を、放課後児童クラブは前倒しで朝8時から開所したり、三密防止のために学校の図書室等を開放して、放課後児童クラブの教室を増やすなどの措置をまいりました。現在は、6月1日から学校が通常どおり再開となりましたので、放課後児童クラブにつきましても、放課後から午後6時までの通常運営となっております。

非正規の労働者の女性が71万人解雇されたという報道があったということでございます。そのときの大竹市がどうだったのかというような御質問だったと思います。この解雇のことですね、やはり国のほうからの通知で、緊急事態宣言の間については、医療従事者等の保護者の方の児童を預かるように最小限にとどめる。また、自治体によっては、放課後児童クラブ自体を休会するということもございました。そういったところで解雇ということもあったんだろうと思いますが、大竹市の場合は、先ほども申しましたように、教室を増やしました。そうしますとですね、その分、職員、支援員の確保というのが必要になってまいりますので、その対応としまして、学校で雇用されている学級支援員を、放課後児童クラブで一時的に雇用するという措置であるとか、学校の教員にも一時的に支援員として従事してもらおうというような措置を取りましたので、誰一人解雇するとか、そういった事態にはなっていないというのが状況でございます。

以上です。

○西村委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。それで、最後にお伺いするんですが、今、文部科学省のほうでは地域によって感染者ですね、数が必ずしも同じじゃないわけよね、多い地域もあれば少ない地域があるということで、感染レベルという区分をした上で学校教育等のですね、対応を区分をされたり、この程度でよかろうという指導になるであろうと。そういうことなら、大竹市の場合は県単位になるんかよく分かりませんが、感染レベルはどういう位置にあるんですか。あるとしたらですよ。そんな区分けは聞いたことがないとか、特に文部科学省からの指示を受けて、大竹市はこういうレベルだからこの範囲の対応でいいんだという指導も受けておらんということなら、そういうレベル設定聞いたことがないということでもいいですか。

○西村委員長 真鍋総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 手元に詳しい資料持ち合わせていないんですけども、文部科学省から学校の対応ということで参りました資料によりますと、レベル1からレベル4まで感染者数が増えているとか、そのあたりの基準で分けられております。広島県でいうとレベル1、感染者数の増加はないというところのレベルで判断をして、その地域については先ほど申し上げましたように児童生徒の教室の中での距離を1メートル、2メートルということの一律にこだわるのではなくて、換気等も組み合わせて対応していただきたいということが書かれてあったかと記憶をしております。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

児玉委員。

○児玉委員 タブレットのことにに関して聞かせていただきたいと思います。この新型コロナウイルスで第2波が来たときを見越して、オンライン配信計画ですとかそういうものは取っておられるんでしょうか。他市町では、家庭でのWi-Fi整備状況を調査をしたり、補助金を出したりというふうにとんどん前へ進んでいるんですけど、大竹市は、先ほど同僚議員の方が聞いたときには検討するとか確保するとかそういう言葉でしかないんですけ

れども、そのところはどうなのでしょう。

よく言われますよね、高収入の家庭に住んだら学力が高いとか言われますよね。何ていうのかな、財政が豊かな市とそうでない市とね、学力差があったらやっぱり困ると思うんですよ、ここは財政がたくさんあるから早めにWi-Fi環境を家庭全部整備したり、ここは財政が緊迫しておるからうちできませんよじゃね、それは今、中学校3年生と6年生今度、受験を控えていますから、広島県内、やっぱり皆さんが同じく受験するわけですよ。例えば廿日市市の中学校3年生と大竹市の中学校3年生が同じ受験をするわけですから、やはり大竹市は休業してたときにWi-Fiも何もないから、授業受けられなかった、廿日市市はもうWi-Fiが通って、休んだ子もタブレット対応して、その間、授業受けたとかね、そういう差があってはいけないんで、今後、第2波がきたときにどういうふうに、来ないのが一番いいんですけど、どういうふうに対処というか、計画があるのか、そこを教えてもらいたいと思います。

それと、消防費のことで聞きたいんですけど、防火服を今回配備されるということで大変ありがとうございます。防火服も各屯所にあるんですけど、やっぱりヘルメットと一緒に期限というのがあるんでしょから、それと新しいものを買って与えてくれたら安全という面もあるんですけどね、年に1回ぐらいに備品の要望というのが消防団のほうへ来て、いろいろ手袋が欲しいとかいろいろ書くんですよ、それに防火服が該当してあったのか、それとも防火服は今回安全のためにこれが一番よいと考えたのか、そのところを教えてください。

○西村委員長 真鍋総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 オンライン授業ということでした。大竹市ではこのたびの臨時休業期間中、学校から学習課題を渡してやり切る期日、時間を知らせて、1週間以内に家庭訪問で教員が出向いてとか、あるいは保護者に学校へ来ていただいて、提出してもらって、それを添削して、また新しい学習課題を持って帰るというサイクルを行っておりました。地道なそんなアナログでのことが中心でした。1週間に1回は電話とか、学校によっては人数が少ないところは家庭訪問で週に1回は行って顔を見て励みになるような言葉をかけて、とにかく学習課題を出したままで長期間放っておいたらとにかく意欲も湧かずに、なかなか学習も進まないということで、できるだけ短いスパンで声をかけるということはしてきました。

他市町、県立学校のほうが特に今、Google社が提供しているG Suiteという無料の学習用のクラウドサービスを利用してですね、学校と生徒一人一人がオンラインでつながるということ、そういうシステムを進めているということで、ぜひ市町のほうでもやってくださいということで広島県教育委員会の方がいろいろ来られて説明をされたりということがありました。今、その準備に取りかかっているところですけども、G Suiteで今、実施している県立学校での活用の仕方としては健康観察とか学習課題の指示とか説明、あるいは教科によっては未習の学習内容の説明動画のようなものがあったり、教科書の問題の進め方とか、その指示、答え合わせとか、そういったものが入っているようです。

他市町もそのあたりのオンラインを使った取り組みについてはいろいろ差があるのですが、うちとしては今、まずWi-Fiの家庭環境、あるいは端末機器を、誰がどういうものを持っているか、親が持っていて、親がそのまま仕事に持っていったとなると、昼間は子供は使えないとかですね、そういった細かいところ、今アンケート項目を具体的に考えながら調査をしようとしているところです。まず、その実態を捉えてからまた考えていこうということですが、それが実際にどの段階からできるかという点、新型コロナウイルスの感染の第2波が来て臨時休業になりましたよってということになれば今、Wi-Fi環境が整っている家庭、端末がある家庭はやってねと、できないところは個別に対応していく、アナログの対応になっていくかもしれませんが、その他の対応を考えないといけないかもしれません。ただ、そこは臨時休業になってそういう取り組みをしないと、いけないかということが今は未定ではあるんですけども、臨時休業あるなしにかかわらず、用意しておこうと思うのは、例えばNHKの動画のここを見たらいいよとか、そういったいろんな民間の会社が出している教材とか、動画の紹介というのは、これはもう確実に幅広く紹介をしていく必要があると考えております。いずれにしても、G Suiteが本年度中できるようになっても、先ほど言った県教委の取り組みの範囲ぐらいかなど。オンラインで授業というか、もちろん学校でやるような授業はやり取りをして、みんなで考えると、そういうのはできない、一方的な講義形式になるとは思いますが、そのあたりやりながら考えるというか、可能性は探っていきたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 伊崎課長。

○伊崎消防課長 防火服の件でございます。

こちらにつきましては、やはり団員の安全面配慮いたしまして、要望とは別にこちらのほうで優先的に配備をしようということで整備をすることにさせていただきました。

以上でございます。

○西村委員長 児玉委員。

○児玉委員 防火服の配備についてはありがとうございました。安全面を考えてということで。火事になって一番前に行くと結構危険ですので。各分団の要望のほうもまたよろしくお願ひしたいと思います。

真鍋課長、ありがとうございました。先ほどですね、予定どおり確保できるのかというような質問があったと思うんですけども、そのときにできるだけ予定どおりにしたいというような言い方で、したいで、確保できるじゃなかったんですよ。そうなりますとね、やっぱりタブレットを貸与するのが中学校3年、小学校6年を優先的に私としてはあげたいと思います。仮に今かかってもらっちゃ困るんですけど、中学校3年生が新型コロナウイルスにかかった場合、その子にタブレットを貸与していて、幸いWi-Fi設備が家にあった。ということになれば、その子だけでも別にして同じ授業聞けるということもできますんでね、そういう感染の第2波が来たときの計画というのをね、やはり立てとくべきだと思うんですけども、これはお願ひするしかないんですけど、計画よろしくお願ひします。



○西村委員長 真鍋総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 今、整備計画とあと、教員もですね、学習用端末が配備されるとその使い方の研修とかそういったものもしないといけないと思いますので、そういった研修とかあるいは学校で組織的に中心になって進めていく教員を決めて、みんなができるように推進していく教員の研修であるとか、そういった研修も含めてハード面とソフト面で、今手元にないですけども、本年度中の計画を立てておりますので、できるだけ今、児玉委員が言われたように本当に中学校3年生と、小学校6年生も含めて。もし学習用端末が中途半端に入ってくるような状況であれば、やはり優先してどこに配備するのかということ、考えさせていただきます。ありがとうございます。

○西村委員長 それでは、他に質問ありませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 私も教育費のほう、先ほどから上がっておるタブレットの件で伺っておきたいんですが、通告していた内容をほかの委員が大分してくれましたので、そこから続く踏み込んだところを伺っていききたいと思います。

大きく時間軸とあと運用についてなんですが、まず、時間軸。リースになりますという説明を何回も受けました。最初は購入してという説明を頂いてたと思うんですけども、それがリースになった意図ですよね、意図と理由、そのあたりを伺っておきたいと思います。

あと、内容なんですけれども、時間軸の内容として、5年契約ということですが、5年たったら児童数が大分減っていると思うんですよね。今、ゼロ歳から5歳の子供たちが100人単位で減っているとしたら、大分最後のほうでは機器のほうも余剰が出るんじゃないかと思うんですけどね、それをどういうふうに使っていくのかなというところ聞きたいです。5年たった後に返すのか、それともリース会社のほうからそのまま譲り受けるのかということも、聞かせておいていただきたいと思います。

それから運用について。先生方の練度を上げるための研修を先ほど課長のほうから決意を聞いたんですけども、先生型のリテラシーの向上、これがしっかり共有されていないとまた問題になってもいけません。例えば著作権とか肖像権とかそういったあたりを先生方がどのあたりまで把握しておられるのか、教材に使うときに自分たちで教材を作るときにですね、そういうことも起こってくるのではないかなと思いました。

教科書を例えば資料として、自分たちで読み込んでデータ化して流すのとかも、教育では少々はオーケーですよというふうなルールみたいですけども、それもやり過ぎると問題になってくるでしょうし、教科書でのデータ販売がこれからどういうふうになっていくのかという動向も知っておかなければいけないと思います。ですので、そういったのを先生方としっかり情報共有、あとはリテラシーの共有、この辺をもう少しというか、しっかり意識をしておいていただきたいと思いますので、その辺の考えを伺っておきたいと思います。

Wi-Fi環境の話が出ました。持ち帰りができるのかということ、随分私も気になっていたんですけども、いろいろ取り組みを考えておられるということです。ただ、ルーターの補助が今後出るとして、それを児童生徒が持ち帰った機器、それ以外でも家族の人

の機器使えるようになるんでしょうかね。それとも、今回のタブレットだけつなげるように制限をするのか、この辺の指導については調整というか整理しておかないと、家でお母さんがスマホゲームするのに使いましたとかいうことになったらあんまりよろしくないかなと思いますんで、今の時点でどう整理されておるかをお聞かせください。

最後にですね、うまいこといけば全ての児童生徒が御家庭で通信機器を使えると、このメリットとしての社会教育とか児童福祉とか、このあたりがですね、この分野の方がその機器を活用するのに、教育委員会総務学事課としては何か条件を設けますかね。学校のことしか使っちゃいけませんとかいうことになるんでしょうか。その辺を聞かせておいてください。今の時点でどう考えているかっていうところで結構ですので、お願いします。

○西村委員長 真鍋総務学事課長。

○真鍋総務学事課長 私のほうから運用についてということで、先ほども著作権等の問題の話がありましたけれども、もう既に例えば教科書を画面上に映してみんなに見せることはまずいよとかそういった話も聞いております。当然、先生方の研修として使い方、技能面だけでなく、その前の著作権についての研修も取り入れていきたいと考えます。

もう既に学校によっては月に1回、不祥事防止研修というのを時間を取ってやっていますので、その著作権に関わることを研修していた学校はあったかと思えますけれども、改めてやはり新たにそういった機器が入るということで、それに併せて、そのあたりをやっていききたいなと思えます。

最後の御質問で家庭での活用ということなんですけども、お答えが的を射るかどうかわかりませんが、学校の教材ですので、基本的には学校教育に関わることで活用していくということを考えております。

以上です。

○西村委員長 瀬川係長。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 それでは、何点か質問があったと思います。残りの質問についてお答えさせていただきます。

まず、リースの意図と理由ということになるんですけども、先ほどお答えさせていただいたところと重複することになるかと思えます。今年度当初予算におきましては、台数が少なかったということもあって、本格的な1人1台の体制整備というのは次年度以降と考えておきまして、少しでも経費を安価に抑えるという理由で備品購入費ということで計上させていただいておりました。1人1台というのが段階的な整備というところから今年度ですね、一気に整備ということになりましたので、負担の平準化というところが最大の理由としてリースの方針に変更したところになります。

それから、児童数・生徒数が減少するので学習用端末の余剰ができるんじゃないかというところがございます。確かに児童数・生徒数が減少傾向にあるので、余剰が出てこようかとは思いますが。今回、整備する台数の予定というのは、令和元年5月1日時点における、児童生徒数を基にしています。これ国庫補助金の基準が児童生徒数の台数ということになっておりますので、そうしているところです。若干ですね、教員用はもちろん別であるんですけど、予備の学習用端末も、これ補助対象にはならないのですが、一応予定をし

ております。ただし、十分な数ではございませんので、子供たちが使うということになりますから、時間の経過とともにどうか、もしかしたらすぐにでも壊れてしまうとかですね、そういったこともあろうかと思っておりますので、余剰ができるものについては当面予備機といった形で有効に使っていくことになろうかと考えております。

あと、次回更新のときにどうか、そういったときのことは、契約の中身のことになろうかと思っておりますので、今後、発注する際の、仕様書を考える際には、そのあたりのこともしっかりと検討していきたいと考えております。

それから、家庭のWi-Fi環境の整備のことになります。おっしゃるようになりますね、いろんな面での課題というのがあるかと思っております。家庭で勝手に使われるとかですね、学習用に配付しているものであるというところもあろうかと思っております。今、この予算計上ができていないというのものもあるんですけど、そのあたりは、ほかの市町では取り組むということで準備しているところもあるようですので、しっかり今から情報集めてですね、整理をして、課題も含めて検討して、予算計上の必要があればしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○西村委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。まだ、なかなか分かりにくいというか先が見えない部分もあると思っておりますけど、急に決めていかなければならないことになってしまったので、教育委員会も大変だと思います。学校現場も、大変だと思います。一つ一つ確実に決めていっていただきたいと思っております。

これから令和2年度に新しい学習指導要領が施行され、大幅に変わってくるでしょうし、教育に関する大綱もまた大きく変わるのではないかと思いますので、そのあたりもですね、しっかり整理しながらひとつ固めていってください。

以上です。

○西村委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、説明員が交代をいたしますので、しばらくお待ちをください。

続きまして、日程第3、令和2年請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件は、事前に請願文書表を議案の配付とあわせてSide Booksに掲載しております。既に各委員の皆様方には事前に御一読いただいているものと存じますので、請願の要旨の朗読については省略をさせていただきます。

それでは、早速審査に入りたいと思いますが、審査に当たり、執行部において本請願に関しての現状等やお考えについて教えていただければと思います。

三上企画財政課長。

○三上企画財政課長 本請願の要旨でございますが、地方財政の充実・強化を求めるものでございます。本市も全国市長会を通しまして、国に税財源等の充実について提言しております。この取り組みは引き続き行っていきたいと思っております。また、今回新たに新型コロナウイルス感染症対策についての項目が意見書案にございます。現在、国において補正予算を編成して、経済対策や地方への臨時交付金など様々な支援対策等を実施しているところでございますが、今後、必要な支援につきましても、引き続き国に求めていきたいと考えております。

また、今年度・来年度の税収の見通しでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、非常に厳しい財政状況になることが見込まれております。安定的な財政運営を行うため、必要な地方財源の確保につきまして、引き続き求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ただいま執行部から現状の説明を頂きました。

それでは、委員の皆様におかれまして、執行部からの今の説明に対して、確認したいこと等がありましたら質疑をお願いします。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村委員長 それでは、質疑はないようですので、以上で執行部への確認等を終わりたいと思います。

それでは、続きまして本件の取り扱いについて、委員の皆様のご意見を求めます。

継続審査等の意見もございましたら、ここで述べていただきたいと思います。継続審査等の意見が出た場合は、先に継続審査等について、採決を行います。

なお、賛成・反対の討論は、継続審査等の意見がなかった場合、または、継続審査等が否決された場合に行うこととなりますので、よろしくお願いをいたします。

改めまして、本件の取り扱いについて、委員の皆様のご意見を求めます。

御意見はございませんか。

山本委員。

○山本委員 請願については賛成の立場ですが、この紹介議員のところがありますね。議会の意思を表明するわけですから、理想とすれば全会一致というのが前提になろうかと思う

んですね。そういった意味で私は紹介議員の氏名をね、ここに記載する上でやっぱり会派の代表者それぞれ記載をするような形式を取られたほうがええんじゃないかと思います。そのこともお願いを兼ねて申し上げたい。

○西村委員長 ありがとうございます。今、山本委員から申し述べられましたように、紹介議員につきましてはですね、今後はそういう形を取らせていただけるように、また請願者のほうと話をします。今回はもうそれで出とりますので、それで。

それから、私のほうの理解がなかったんですが、今、山本委員が言われましたが、紹介議員は本来は1名以上、1名いればよろしいんだそうですよ。このたびは4名が記入をされております。それは文面を読まれましたですね、御理解いただいた方が署名をしたということで御理解してください。

山本委員。

○山本委員 形式をね、いけば紹介議員1名でもいいということですから、それはそれでいいんですが、しかし、請願に紹介議員が署名してね、関係機関に送付してほしいという依頼をされた側からいけば、これは全市民が対象になるわけね、議会に対するお願いとして。また、議会の対応が関係機関の、各行政執行に生かされるという願いを込めとるわけですから、形式的には紹介議員1名でもいいということにこだわらずに、各議会内の会派なり、政党なりですね、代表者がここに名前を連ねて、議会全体の意思としてこういうことだということが理解されるようにすることもね、あってもいいと思うんです。そういう意味で私は今意見を述べさせてもらってる。

○西村委員長 ありがとうございます。改めて局長のほうからもう一度補足説明を頂きたいと思います。

局長。

○田中議会事務局長 請願文書表でございますが、既に議会運営委員会でも諮っております。請願提出者は大竹市職員労働組合執行委員長ということでございますし、既に提出されたものでございます。既に提出されているものをまた変えるということではできませんので、その旨申し添えておきます。今後につきましてもどうするかというのはまた来年度以降、同じような請願が提出される前にですね、検討されることになるんじゃないかと思っております。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。

山本委員。

○山本委員 局長に聞くんじやが、請願を依頼された大竹市職員労働組合執行委員長から西村議員、北地議員、賀屋議員、中川議員にお願いをして了解を求めたからそういうふうな紹介議員の氏名をこの請願文書に記載をしてほしいという依頼があったのですか。

○西村委員長 局長。

○田中議会事務局長 請願者のほうが直接紹介議員の方とお話しされて請願を出されます。そのような形でございます。

○山本委員 そうすると、そこの2枚つづりになるわね。請願文書としては説明と表題があ

る。この受付番号42号の請願文書表の中に紹介議員として氏名の記載がある。これを記載されたものが提出されたということですか。

○西村委員長 局長。

○田中議会事務局長 おっしゃるとおり。紹介議員が既に記載されたものが提出されるということでございます。

以上です。

○西村委員長 もう質疑は終わりましたので、よろしいですか。

○山本委員 まだ言いたいことはあるが、委員長の許可がなければ強行はしません。

○西村委員長 御理解してください。

他に意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは続いて、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、本件を採決をいたします。本件は採択すべきものと決することに御異議がございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 御異議なしと認めます。本件は採択すべきものと決しました。

以上で本日の議事日程全て終了いたしましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

11時40分 閉会